

## 野々市市第3次男女共同参画プラン(案)にかかるパブリックコメント ご意見等と野々市市の考え方について

「野々市市第3次男女共同参画プラン」の策定にあたり実施したパブリックコメントにおいて、お寄せいただいたご意見等の内容とそれに対する本市の考え方を取りまとめましたので、公表いたします。

- 1 募集期間 令和3年12月13日(月)から令和4年1月11日(火)まで
- 2 提出者数 3名
- 3 意見数等 20件

No.	ページ	施策番号	項目等	ご意見等の内容	市の考え方
1	7	-	目指すべきすがた	「多様性を認め合い 自分らしさを生かせるまち」→「・・・自分らしさを活かせるまち」 一般用語では「活かす」が本趣旨に合っているように思います。特段の理由があればその背景も解説しては如何でしょうか？	ご指摘の通り、文脈上は「活かす」が適しておりますが、常用漢字ではないことから、本プランでは、「生かす」を使用いたします。
2	7	-	目指すべきすがた	男女共同参画社会の実現に関連する「多様性」として、性の多様性、文化の多様性、年齢や障害の有無の多様性、家族構成の多様性等を明視してあることは、具体的な困難を解消するための施策ニーズからも、意義が大きいと思います。	ご意見ありがとうございます。本プランの推進により、「多様性を認め合い自分らしさを生かせるまち」の実現を目指していきます。
3	8	Ⅲ-2 Ⅲ-3 Ⅲ-4	基本目標と課題	・それまで提示ある「基本目標」とそれを受けた「課題」と、この部分の課題の分析・抽出・概念化(言葉化)がとても異なって感じます。まるで「総合福祉計画の抜粋」を拝見しているようです。 ・提案です 1. 基本目標Ⅲを受けた「課題2~4」は所謂「小課題」であり、これを束ねる「大課題」を考察する。 2. その検討では、他自治体(同規模、同特性・人口微増・コンパクトシティ・旧住民と新住民の混在等)の例を参考とし、基本理念に照らし合わせて「野々市らしさ」の観点から考察する。 ※もちろん、既にやっていることと推察しますが参考として。	基本目標と課題については、第2次プランの考え方を引継ぎつつ、集約し設定しております。プランの基本的な方向性に変更はないため、原案の通りといたします。
4	9	Ⅲ-4	施策の体系図	【DV防止対策基本計画】の記載がありますが、本市では、【DV防止対策基本計画】が策定されていますか。未策定であれば、削除が妥当ではないでしょうか。なお、将来、本基本計画の策定は必要です。	本市では、男女共同参画基本法に基づく基本計画である男女共同参画プランの該当箇所を、配偶者暴力防止法に基づく基本計画と位置づけております。第3次プランでは、基本目標Ⅲの課題4がそれに該当するため、【DV防止対策基本計画】と表記いたします。
5	11	I-1(1)	具体的施策	【】内を補足してください。 行政における審議会等委員への女性の登用促進 「女性委員登用状況を定期的に調査【・公表】し、女性委員がいない審議会等の解消【、全体での目標達成】に努めます。」	ご指摘を踏まえ、前段については「女性委員登用状況を定期的に調査・公表し、」に改めます。 後段については、「本市審議会等委員における女性の割合」は基本目標Ⅰの成果指標としており、目標達成に努めることについては当然であることから、他の成果指標の表記と合わせ、改めて記載することはいたしません。
6	12	I-2(1)	具体的施策	次の【】内を補足してください。 「男女雇用機会均等法【やハラスメント防止指針】について事業所等へ周知します。」 (理由・説明) (1) 厚生労働省は、男女雇用機会均等法に基づき、マタハラ防止指針等のハラスメント防止指針を策定しています。 (2) p24で「職場におけるハラスメント防止が盛り込まれた男女雇用機会均等法及び同法に基づいて定められた、事業主が雇用管理上配慮すべき事項を周知します。」とあり、一貫するように、ここでも法律に加えハラスメント防止指針の周知を明記することが施策の面でも必要です。	ご意見の通り修正いたします。

No.	ページ	施策番号	項目等	ご意見等の内容	市の考え方
7	17	Ⅱ-2(1)	具体的 施策	<p>「(1)性の多様性への理解促進」 項目として掲げることは、大変意義のあることとおもいます。今後10年の計画期間を見据えて、着実な浸透を図るために、具体的施策として、次の【】内を補足してください。 (a)「性の多様性について正しい理解や認識を深めることができるよう、【学校や社会教育等を通じて】市民へ周知・啓発します。」 また、担当課に学校教育課も追加してください。 (b)「本市職員が性の多様性についての理解と正しい知識を持ち合わせ、状況に応じた適切な対応ができるよう、【職員研修や支援ハンドブック(仮)の作成など】学習する機会を設けます。」 (c)「性的少数者への支援制度について検討します。」 →「【パートナーシップ制度など、】性的少数者への支援制度について検討し【充実を目指すとともに、他の自治体とも連携を進め】ます。」</p> <p>(理由・説明) (1) 政府の「男女共同参画基本計画」において、性的指向・性自認といった性の多様性にかかわる困難への支援が、2010年閣議決定の第3次計画から記載され、最新の第5次計画(2020年閣議決定)においては、実態の把握、人権教育・啓発活動の促進、ハラスメント防止、人権侵害の疑いのある場合の調査救済活動、人権相談体制、学校での相談体制、関係機関との連携・支援体制整備、がすべき施策として明記されています。 <a href="https://www.gender.go.jp/about_danjo/basic_plans/5th/index.html">https://www.gender.go.jp/about_danjo/basic_plans/5th/index.html</a> (2) 文部科学省は、2016年に「性同一性障害や性的指向・性自認に係る、児童生徒に対するきめ細かな対応等の実施について(教職員向け)」を出し、対応指針・支援事例・Q&amp;Aを示して、同性愛・両性愛・トランスジェンダーなど、性的少数者(性的マイノリティ、LGBTQ)の子どもに対して一人一人の状況を踏まえて丁寧な対応を行うよう求めています。近年、小学校から高校までの文部科学省検定済教科書においても発達段階に応じて多様な性を取り上げているものが増えています。 <a href="https://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/28/04/1369211.htm">https://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/28/04/1369211.htm</a> (3) 多くの自治体は、自治体の職員や教員全員が性的少数者の住民や児童生徒・職員に適切な対応ができるようにするために、近年、職員・教員向けガイドラインやハンドブックを作成・公開しています。また多様な性について産婦人科医や助産師・性的少数者支援団体などによる出張授業も広がっています。野々市においても、性的少数者の子どもが学校で取り残されたりいじめを受けたりせず、だれもお互いを尊重し学校生活を送れるように、各学校の取組みの情報共有と向上・アップデートを図るため、同様の対応が速やかに望まれます。近隣自治体と共同で作成するのも有意義です(全部または一部を共通内容とするなど)。 (4) 2022年1月4日現在で、全国147の自治体がパートナーシップ制度を導入し、人口カバー率は43.64%となっています。石川県内では金沢市・白山市がすでに導入し、両市の間で制度連携もスタートしています。これによって「親もパートナーとの関係を認めてくれ親子関係が良くなった」など、多くの歓迎の声が各地で聞かれています(実施による悪影響はまったくみられません)。 <a href="https://www.facebook.com/partnership.lgbt/">https://www.facebook.com/partnership.lgbt/</a> &lt;参考資料&gt; ・LGBTQ+/SOGIE自治体政策(2021年10月) <a href="https://www.jichiro.gr.jp/jichiken_kako/sagyouinnkai/">https://www.jichiro.gr.jp/jichiken_kako/sagyouinnkai/</a> ・LGBT自治体施策提言集 <a href="https://nijibridge.jp/wp-content/uploads/2021/02/regionallgbtpolicy201902.pdf">https://nijibridge.jp/wp-content/uploads/2021/02/regionallgbtpolicy201902.pdf</a></p>	<p>ご指摘を踏まえ、次の通り修正いたします。</p> <p>(a) ・「性の多様性について正しい理解や認識を深めることができるよう、学校や社会教育等を通じて市民へ周知・啓発します。」 ・担当課に学校教育課を追加します (b) 「本市職員が性の多様性についての理解と正しい知識を持ち合わせ、状況に応じた適切な対応ができるよう、職員向けハンドブックの作成や職員研修の実施等を通じ、学習する機会を設けます。」 (c) 「パートナーシップ宣誓制度など、性的少数者への支援制度について検討し充実を目指すとともに、他の自治体とも連携を進めます。」</p>
8	18	Ⅱ-2	—	<p>「我が国のGGIは…」→「日本のGGIは…」と修正してください。</p> <p>(理由・説明) この計画の対象は、日本生まれで日本国籍を持つ人だけでなく、外国籍や海外にルーツをもつ人も含め、市内に在住・在学・在勤のすべての人が対象です。野々市でもグローバル化が進み海外出身者が増えています。そうした人々も包含することを示すためにも、またこの計画が他の自治体の行政担当者や研究者にも資料として活用されることも視野にいれて、一人称は避け、固有名詞で「日本の」と示す方が望ましいと考えられます。</p>	<p>ご意見の通り修正いたします。</p>
9	19	Ⅲ	成果指標	<p>・「誰もが安心して暮らせるまちづくり」の進捗度を測る指標としては貧弱ではないか?と感じました。 ・ご提示の指標はもともとですが、さらに男女共同参画の観点からは例えば治安安定度を図るため「刑法犯認知件数・男女別」等公開資料を活用しては如何でしょうか。</p> <p>・安心を図る定量的指数はどうしても表層的になる傾向があり、質の面「満足度・充実度」を定性的に図る指標はどのような団体も苦勞しているところではありますが、是非もうひと頑張りして、「住んでみたい、住み続けたいコミュニティー」のための計画とされんことを祈念します。陰ながら一市民として応援しております。</p>	<p>当該成果指標は、基本目標ⅠおよびⅡの成果指標と同様に、各「課題解決に向けた施策」において、担当課が実施する施策のうち、定量的に進捗把握が可能なものを抜粋して、進捗指標として設定しております。ご指摘を踏まえ、当該趣旨が明瞭となるよう表の表記を改めます。</p> <p>なお、ご提案いただいた「刑法犯認知件数」については、本市における男女別件数が公表されていないこと、また、刑法犯認知件数の減少=安心な暮らしとは一概には言えないことから、本プランの成果指標には採用いたしません。</p>
10	19	Ⅲ	成果指標	<p>子宮頸(けい)がんの原因となるヒトパピローマウイルス(HPV)の感染を防ぐワクチンについて、厚生労働省の分科会が12月23日に「2022年4月からの3年間、1997年ー2005年生まれの女性は原則無料でHPVワクチン接種を受けられる」と決定したので、このことも踏まえて受診率目標を設定してください(少子化対策としても重要です)。</p> <p>(参考記事) 「HPVワクチン、接種勧奨が止まっていた9学年分 公費の接種対象に」 後藤一也2021年12月23日 <a href="https://digital.asahi.com/articles/ASPDR42X0PDQULBJ00T.html">https://digital.asahi.com/articles/ASPDR42X0PDQULBJ00T.html</a></p>	<p>成果指標に関しては、国の第5次男女共同参画基本計画も参考にしながら、担当課と協議の上決定いたします。</p>
11	20	Ⅲ-1	現状と課題	<p>野々市市の町会長の女性比率と全国での比率を客観的データとして示し、p19で目標値を定め、長・副会長(PTA会長も)の就任を促すことも有意義とおもいます。</p>	<p>第2次プランでは91に細分化した成果指標を設けた結果、全体での進捗状況が分かりにくかったことから、第3次プランでは数を絞りました。また、地域活動における女性参画については、長・副会長だけでなく、各役職への参画促進が必要と考えることから、ご指摘の内容は成果指標としては採用いたしません。</p>

No.	ページ	施策番号	項目等	ご意見等の内容	市の考え方
12	20	Ⅲ-1(1)	具体的 施策	次の【】内を補足してください。 「地域活動における固定的な性別役割分担意識を解消【し、PTA・町内会等の地域組織・団体の長となる女性リーダーを増やし、だれもが地域活動に参加しやすい環境を構築】するため、広報紙やHP【・セミナー】等を通じた啓発を行います。」  (理由・説明) 内閣府男女共同参画局は『持続可能な自治会活動に向けた男女共同参画の推進について』(2017年)において、「女性会長比率といった数値目標は、市区町村において、自治会活動の担い手が男性に限らず女性も参画できるようになっているなど自治会の持続可能性を測定する重要実績指標(KPI)として設定すべき。」(p20)と指摘しています。 <a href="https://www.gender.go.jp/kaigi/kento/chiiki/pdf/report.pdf">https://www.gender.go.jp/kaigi/kento/chiiki/pdf/report.pdf</a> また、その報告書の「(6)-1 単位自治会活動への女性参画の実態」(p30-31)において、次のデータが示されています。 ・単位自治会会長の女性比率 全国市区町村平均(加重平均4.6%)、全国を中心都市周辺市区町村平均(5.1%) ・同、副会長の女性比率 全国市区町村平均(加重平均9.3%)、全国を中心都市周辺市区町村平均(10.5%)	ご指摘を踏まえ、前段については「地域活動における固定的な性別役割分担意識を解消し、だれもが地域活動に参加しやすい環境を構築するため」に改めます。 後段については、「等」にその他の施策を含むものとして、他課題における施策の表現と合わせて、原案のままいたします。
13	20	Ⅲ-1(1)	具体的 施策	次の【】内を補足してください。 「地域活動における固定的な性別役割分担意識を解消するため、広報紙やHP等を通じた啓発を行い【、女性も会長・副会長等に積極的に就任するよう促し】ます。」  (理由・説明) ・政府の第5次男女共同参画基本計画では、「地域活動における男女共同参画の推進」のための「具体的な取組」として、「① PTA、自治会・町内会等、地域に根差した組織・団体の長となる女性リーダーを増やすための機運の醸成や女性人材の育成を図る。② 学校・保育所の保護者会(PTA等)や自治会・町内会など、学校・園関連の活動や地域活動について、男女ともに多様な住民が参加しやすい活動の在り方を提示するとともに、優良事例の横展開を図る。」ことを掲げています(p.55)。	ご意見No.12に対する回答の通りいたします。
14	20	Ⅲ-1(2)	具体的 施策	各地の被災地で、「女性や性的少数者」が避難所など支援の場で適切な配慮が受けられず困難に直面しやすいことが明らかになっており、ここでこれらを明記したのは、行政施策として大変有意義です。	ご意見ありがとうございます。本プランの推進により、「多様性を認め合い自分らしさを生かせるまち」の実現を目指していきます。
15	22	Ⅲ-3	現状と課題	(前略)の視点に立ち、男女の、特に女性の生涯を通じた健康を(後略)必要があります。うち、「男女の、特に女性の」記載を削除する。 ・【課題解決に向けた施策】(1)健康づくりへの支援中、「施策の概要」の表記テーマ「生涯を通じた健康づくりの支援」の考え方に沿った記載に改める。	ご意見の通り修正いたします。
16	22	Ⅲ-3	現状と課題 課題解決に向けた施策	末尾に「生理の貧困」など女性固有の困難にもあわせて対応が必要です。」という内容を付け加えてください。また【課題解決に向けた施策】の具体的施策にも、「生理の貧困への対応」と、担当課として「学校教育課」も加えてください。  (理由・説明) (1)「生理の貧困への対応」は女性固有の課題であり、妊娠・出産・育児に円滑につなげ支援する、健康管理としても重要な施策です。特にコロナ下での貧困対策として大きく着目されましたが、コロナ収束後も長期的に取り組む必要がある課題です。 (2)内閣府男女共同参画局は「生理の貧困」に関する地方自治体の取組を2021年に2回調査し、各自治体の積極的な取組を促しています。 <a href="https://www.gender.go.jp/policy/sokushin/kenko/periodpoverty/index.html">https://www.gender.go.jp/policy/sokushin/kenko/periodpoverty/index.html</a> (3)すでに野々市市でも支援を始めており、今後も継続的な取組が必要です。  <記事> 「新型コロナ「生理の貧困」を支援 ナプキンやおむつ無償配布 野々市市 / 石川」 毎日新聞 2021/4/16 地方版 有料記事 <a href="https://mainichi.jp/articles/20210416/dtl/k17/040/249000c">https://mainichi.jp/articles/20210416/dtl/k17/040/249000c</a>	「生理の貧困対策」については、生涯を通じた健康を支援するための総合的な施策に含まれていると考えているため、原案のままいたします。
17	24	Ⅲ-4(2)	具体的 施策	下記のように「等」を補足してください。「配偶者【等】からの暴力のある家庭では、」  (理由・説明) (1)今結婚している相手(配偶者)だけでなく、法的には婚姻してなくてもパートナーや交際相手(いずれも元を含む)から児童への暴力(虐待、遺棄、性暴力等)により各地で深刻な問題(死亡事件も)が起きており、法的・政策的に政府および石川県でも啓発や相談・保護などの対策がとられるようになっていきます。単に「配偶者」では、パートナーや交際相手からの暴力に目が行き届かず、そうした被害の放置や深刻化が懸念されます。 (2)【現状と課題】の冒頭では、「配偶者等からの暴力…」となっており、それにそろえた表現が適切です。	ご意見の通り修正いたします。
18	12 13 16 20 23	-	-	「育児」の記載を「子育て」に改める。  ・第2章 野々市市の現状と課題 2 現状を踏まえた重点課題中(3)女性(中略)。家事・子育て・(中略)。と記載が有り、[p6、17行目] ・第3章 計画の基本的な考え方 1 基本理念中(2)家庭を(中略)の支援の下に、子育て、(中略)活動を両立してできること。と記載が有り、[p7・8~9行目]各々のその考え方に沿って、記載を改める。  ・また、第4章 施策の内容と事業 基本目標 I 誰もが安心して暮らせるまちづくり 課題3 生涯を通じた心と体の健康支援 【課題解決に向けた施策】(2)妊娠・出産等に関する女性の健康支援中、(施策の概要:妊娠から出産・育児に至る一貫した母子保健対策、具体的施策:(前略)。また、妊娠・出産・育児において(中略)支援を行います。)と記載されていますが、厚生労働省(子ども家庭局母子保健課)では、令和2年度から「妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援について」の実現に向けた取組が望まれていると聴いています。  ・なお、「育児・介護休業法」及び「育児・介護休業等の制度」並びに既に実施した「男女共同参画に関する市民意識調査」の設問に関し、「育児」の記載を改めないこととする。	ご指摘を踏まえ、法律や制度の名称等を除き、「子育て」の表記に統一いたします。

No.	ページ	施策番号	項目等	ご意見等の内容	市の考え方
19	全体	-	-	SDGsの17の目標と関連付けて体系的にわかりやすく説明しており、市民全体としてこの計画を推進するためにも、優れたまとめ方と思います。	ご意見ありがとうございます。本プランの推進により、「多様性を認め合い自分らしさを生かせるまち」の実現を目指していきます。
20	表紙	-	-	「****年*月」と入れた方がよいのではないのでしょうか。	記載箇所は未定ですが、本プラン施行時には、施行年月を明記いたします。